

全日本年金者組合
神奈川県本部
〒231-0032 横浜市中区不老町2-8不二ビル2F
TEL: 045-663-4061 FAX: 045-663-4062
メール: info@nenkinkanagawa.com

1月31日現勢 組合員 10,759人
機関紙 6,563部
100万署名 45,967部



東京 年金引き下げ 争う 準備に入る

地裁で 違憲訴訟

加藤郁子
原告団長

悔しいけど勝つまでガンバろうね



最高裁に抗議 「横浜にもどせ」棄却

年金引き下げ止めるまで

最高裁は1月10日、東京地裁に 団は「裁判権を奪うものだ」と抗議「移送」された「年金違憲訴訟」を、し別項の声明を出しました。「横浜地裁に戻せ」という私たちの 東京地裁で争うための備えに入り訴えを「棄却」。原告、組合、弁護 ました。



不当決定に抗議する原告(1月12日、最高裁)

最高裁は年金引下げ違憲訴訟を東京に移すべしとの東京高裁の判断に対し、何の理由も付さず「正当」と判断しました。
本件特別抗告は横浜地裁に対し年金の引き下げ処分は違憲・違法であるとして、処分の取り消しを求めた訴訟に対して、国が東京地裁への移送を求め、横浜地裁が移送を許可したため、取り消しを 抗告を 求めて特別抗告を 行つたものです。
本件訴訟が東京地裁に移送されることと違方になり、少ない年金で生活する原告にとって、医療費、食費を削る文字どおり命を削った戦いになります。これは、憲法32条の裁判を受ける権利の侵害です。私たちは、最高裁の決定に強く抗議します。
年金の引き下げは違憲であるとの声を大きく上げ、闘い抜く事を誓うものです。

声明 要旨

行つたもの

「年金カット法の廃止を」夏野年金相談室長談
厚労省は今年の年金 1%。昨年暮れに強行採択された「年金カット法」が実施されたき下げると発表しました。実施は4月分、6月支給)から。国民年金満額で8000円、厚生年金夫婦2人のモデル世帯が27000円下がります。
名目手取り賃金変動率ではマイナス1.5%。(夏野弘司)

4月から0.1%引き下げ
「年金カット法の廃止を」夏野年金相談室長談
厚労省は今年の年金 1%。昨年暮れに強行採択された「年金カット法」が実施されたき下げると発表しました。実施は4月分、6月支給)から。国民年金満額で8000円、厚生年金夫婦2人のモデル世帯が27000円下がります。
名目手取り賃金変動率ではマイナス1.5%。(夏野弘司)

両滴となつて 道を開く
「棄却」されたとはいへ、「移送」反対運動の意義を厚労省で働き見聞きしてきた伍淑子県本部副委員長は次のように語 道を開きます」。

最高裁の「決定」要旨
決定 主文 本抗告を棄却する。理由 ①本抗告は違憲というが、単なる法令違反であつて特別抗告の事由に該当しない。②原審(高裁)判断は正当で是認。論旨は採用できない。平成29年1月10日、最高裁判所第三小法廷

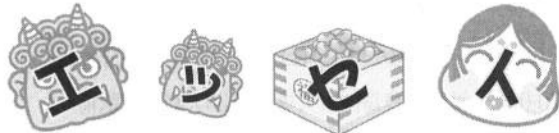
原告、組合、弁護団の準備
東京地裁での訴訟に備えていきます。1月26日の「県本部裁判推進委員会(原告3役参加)」では提訴以来1年6カ月を総括、今後の運動の展開などを議論、28日には弁護士との「裁判の論点整理」学習会を開きました。
2月23日には、全支部原告連絡責任者と「推進委員会」とによる「原告団会議」開催のための準備会議が開かれます。会場は横浜開港記念会館。午前10時から。
並行して東京地裁との訴訟日程調整が進められる予定です。

両世代の ために裁判
原告団長 加藤 郁子
私は、全身の血が逆流する思いで怒りに震えています。憲法の番人たる最高裁のすることか。裁判官に人の血が流れているのか。箱根の山を越え、最西の湯河原など全県の仲間が6カ月の間、11回も最高裁に要請。体

わが胸に 共鳴する 団長談話
栗山 稔康
「私たち年金生活者は「欲」丸出しの要求をしているのではない。衣食住の最低水準を保障する命綱を守りたい。自分の住んでいる街の裁判所で裁判を受けたい。誰がどう考えても「最低これだ

好 大志
米政府は9・11後、テロ対策を理由に個人情報収集の許可を国家安全保障局に与え、1日数百万件の通信記録をインターネット各社に提供させ、世界的な盗聴監視活動に暴走。亡命中の当時局長エドワード・ジョセフ・スノーデンはその手口を告発し、それを映画にしたドキュメンタリーはアカデミー賞を受賞。「監視はどんな時代でも最終的に権力に抗する声を押すつぶすために使われる」▼福島の汚染対策はコントロールされていく。首都ジュバは落着いている。結党以来強行採決を考えたことはない。不戦の誓いを貫くと言いながら戦争法強行普天間工事強行など嘘と偽りの安倍政治はトランプに負けず劣らずの口口だ。安倍は戦争する国づくりと一体で計画・相談・合意しただけで処罰するという共謀罪を「テロ等準備罪」とごまかし今国会での成立を企んでいる。▼4年以上の懲役・禁錮の刑を定めた広範囲な犯罪を対象にして、警察をはじめ国家権力によって個人の尊厳と基本的な人権・思想信条と内心の自由が脅かされる。日常的に国民を監視し、市民運動や政党活動に重大な侵害を安倍がやろうとしていたことは、テロ対策の名による弾圧で戦前の治安維持法の現代版だ。共謀罪は絶対阻止しなければならぬ。(妖)

■年金相談室 毎月第2火曜日、午後1時～4時 3月は14日。 ☎045-663-4061



最低保障年金、国民年金の半分 国負担分3万3000円 無年金の方に共感を呼ぶ!!

建設職人の土建と懇談



年金受給資格10年短縮問題などを話す夏野相談室長

食べていける国民年金を

県本部と土建シニアの会

県本部は1月19日、建設職人、労働者が加入する「神奈川県一般労働組合」(2万7500人)の「シニアの会」と話し合いをもち、夏野弘司年金相談室長、杉沢隆宣副

あなたも作家

中野玲子

私は、作家平岩弓枝先生が主催されている小説の勉強会に参加しています。先日、「先生に文化勲章受賞のお祝いを申し上げなければ」と考えつつ社務所に入ったら、玄関、廊下、ありとあらゆる所に胡蝶蘭が並んでいました。送り主は有名な作家、歌舞伎俳優、などなど。ご自宅に入りきれないので「ここにも並べたい」ということ。まるで押し合いへし合いするよ

うにびつしりと並んだ立派な花々は、美しいというより壮観という感じでした。私は廊下をぶらぶらと歩きながら「凄いな、筆一本で今日の地位を築き上げたのだから」と、只々感服でした。筆一本。平岩先生はパソコンを使いません。全て手書きだそうですが、スピードは物凄く早く、ほとんど書き直しは無いのだそうです。

神奈川年金者文芸

文芸作品集 作品と住所、氏名、TELを添え、俳句、川柳、絵手紙等を明記。文芸欄まで。FAX:メール可。毎月22日締切。

- (俳句) 朝湯して七十五歳の春や春 愛川支部 田邊千代
- 笑顔向けお年玉だと来たる孫 愛川支部 渡辺 信之
- 冬木立庭広くして空広し 港南支部 中野 哲子
- バスを待つ人それぞれの冬帽子 保土ヶ谷支部 三木ヨネ子
- 踏み度土にもどろり落葉かな 相模原東支部 福田 政子
- 歪む世や懐炉も人も使い棄て 平塚支部 坪井 絵恭
- 新年や富士に書きたし第九条 退葉支部 梅川 正誠
- 人住まぬ隣家の窓に冬の星 退葉支部 長谷川紀美子
- 落し蓋されたる如く朝の雪 秦野支部 土田 絢子
- 西年や己の千支と今さら 秦野支部 町田美智子
- 蠟梅や箒目清し観音像 秦野支部 内山 朋子
- 閉店の値引きに群れる庶民達 愛川支部 村井 庄三
- ローマ字に読めない地名教えられ 愛川支部 村井 庄三
- プーチンに金はせびられ領土駄目 旭支部 毛利やすひこ

参加者から「満額掛けきれず夫婦で月10万、食っていけない」「無年金が高かったのは①国民年金支給額の半分、国(税金)の負担分3万3000円を無年金者にも支給する②無拠出による月額8万円の最低保障年金などで、年金者組合に実現を強く求められました。



参加者から「満額掛けきれず夫婦で月10万、食っていけない」「無年金が高かったのは①国民年金支給額の半分、国(税金)の負担分3万3000円を無年金者にも支給する②無拠出による月額8万円の最低保障年金などで、年金者組合に実現を強く求められました。



平塚支部 休眠者のための再スタート

休眠していた「オカリナサークル」が秋の仲間増やし月間で再スタートしました。(兼子隆商)

共同墓所 春の墓前祭
4月18日(火)11時 南葉山霊園

2017年の通常国会に「現役並所得者の利用料を3割負担に」「被用者保険に加入している人の保険料を総報酬割に」などを柱とした「介護保険法改正案」が上程されます。しかし、安倍自公政権は、この法案だけでなく「2017年度予算関連」の中に高齢者を狙い撃ちにした「医療・介護負担増メニュー」を盛り込み制度からの排除を企んでいます。75歳以上の国民に強制加入を強いる後期高齢者医療は、制度スタート時に「差別医療だ」「全ての高齢者から保険料を徴収するのは許せない」などの批判にあわてた当時の政権は、低所得者を救済する「保険料特例軽減措置」を講じ保険料を軽減しました。ところがこの措置が3月末で「廃止」されます。「廃止」されると加入者の約6割が段階的に、2倍、3倍、5倍に保険料が引き上がります。医療保険制度では高齢者の「高額療養費」を外来が1万2000円から1万4000円に、入院が4万4000円から5万7600円に引き上がります。さらに入院時の食事代を来年から1食460円に、また、1日370円の居住費(水光熱費)の徴収を一般病床にまで拡大しようとしており、1ヶ月入院すると「高額療養費」「食事代」「居住費」の合計は11万円超となります。介護保険制度も、「高額介護サービス費」の上限が3万7200円から4万4000円に引き上げられます。また、要支援1・2の人の生活援助と通所サービスが各自治体の「総合事業」に移行します(4月からすべての自治体で実施)。自治体によっては、「サービス」の担い手がいない「利用者の要求に応えられない」「安い料金設定のため請け負う事業者がいけない」など、深刻な事態も発生します。「公平」「選択」「持続可能」の名のもとに高齢者に負担増を押し付け、若者との「世代間の対立」を煽る安倍政権の攻撃に現役世代と手を結んで運動を進めていきます。(県本部書記次長)

高齢者狙い撃ち 医療・介護の改悪許さない

県高連事務局長 大河原貞人

あなたの自動車保険は 高齢者リスクで年々高くなっていませんか?
加入者の立場でつくられた **全労連・自動車共済**
各支部への出張見積り会・FAX見積りも受け付けています
お見積り・資料請求は 神奈川労連 共済担当 永田まで **まずはお見積り!**
TEL:045-212-5855 FAX:045-212-5745 携帯:090-5197-6748

住まいるnet 年金者組合と建設職人の組合との提携事業
フリーダイヤル **0120-88-5593**
(対応メニュー) 新築・リフォーム・屋根・塗装・内装・造園・外構・白アリ駆除・畳・設備水周り・ハウス
〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川2-19-3建設プラザ4階
神奈川建設労連 045-534-9962